

篤 胤 伝 序 説

——『明道書』論争の渦中から——

中 村 一 基
(岩手大学教育学部)

はじめに

享和三年（一八〇三）は、篤胤が偶然にも宣長の著述に出会い、宣長学に傾倒していった年である。また、その年は鈴門和泉真国が江戸歌文派村田春海と論争（『明道書』論争）を行った年でもあった。この論争は、宣長没後の鈴門にとって最初の事件であった。論争の内容は大きく二点に分かれる。一点は『令義解』の詔・表・序の解釈をめぐる、二点目は日本の「道」の存否をめぐるものである。とりわけ後者をめぐっては、春海の「宣長といふ狐にはかられて」（「答和泉和麻呂書」）とか「宣長が輩、不学無知にして、道といふ物いかなる物ともうかがひしらず」（同上）といった宣長及び鈴門に対する批判があらさまにうかがえることで注目をひく。かつて春海は、稻掛大平と歌論に関する論争（「贈稻掛大平書」「答村田春海書」「再贈稻掛大平書」、寛政十二年成）を行っていたが、その時には宣長に不快の念を与えないために、わざわざ書簡（「享和元年十月三日付宣長宛書簡」）をしたためている。

それでは、春海は享和三年に豹変したのだろうか。結論から言えば、春海の宣長に対する気持ちに変化はないと思われる。ただ、論争の形をとったために、わだかまっていた宣長の「古道」説に対する疑問・不満が噴出したのではないか。

さて問題は、この論争を鈴門及び本居派国学者がどのように受け止めたかと言うことになろう。本稿ではこの問題を、論争を無意味なものとして、真国に異見し受け入れなかったことで、絶交を言い渡した平田篤胤を中心に論じてみたい。

一 鈴屋学入門から夢中入門へ

篤胤が、享和三年に江戸で鈴門を捜し出会ったのが和泉真国、平野方穀らである（「文化二年三月五日付春庭宛篤胤書簡」）。方穀は堤朝風筆本『鈴屋門人録』（静嘉堂文庫蔵）奥書に「こは享和三年二月五日尾張の平野氏の藏本を借て写しぬ。堤朝風」とあるごとく、同年春には大平門朝風と親密な関係にあり、その朝風が真国、大平門斎藤彦磨と親しかったことは、真国の「古事記竟宴二題之愚

詠、朝風、和麿外に彦麿が詠出、則別昏に認め差上候」(「享和三年三月七日付大平宛書簡」)という文面から明らかである。とりわけ注目すべき事は、『鈴屋門人録』が江戸にもたらされた事であろう。この事によって、真国は入門年次は享和元年と遅いが、江戸の鈴門の古参である事が明らかにされた。

篤胤は右の様な本居派交遊圏の中に入って行った。彼は前掲春庭宛書簡で、真国・方穀と「俱に日々相励み勤学仕候」と述べている。だとすれば、真国から

故翁の学問の正大なる事は、とかく論ずるに及ばず、真の道をおし極め、古言を深くさととり古書どもを普くよく明らめて、数千歳の迷をさまし給ひ、後の世の歌書物語ども迄も、人のゆめにも見知らぬ事どもをよく弁へられたるなど、其学びの濃厚なる事は、白樺原宮よりこなたの一人也。此後数千歳経るとも、かかる人又出づべきともおぼえず。(「享和三年三月七日付大平宛書簡」)

といった発言を、よく聞かされたのではなからうか。宣長の正式の門人で、自分よりも十歳以上も年長(享和三年、真国四十歳前後、篤胤二十八歳)の真国の「鈴屋の学風を東の方におしひろめんと願ひ候」(同書簡)という発言を聞く篤胤の心中は複雑ではなかったか。そして、その心中の複雑さを表現したのが享和元年鈴屋学入門説(「玉かつま道のしるべの跋」、『講本気吹麩』、「古史成文撰録の由緒」自筆稿本)ではなかったか。

現在、篤胤が宣長の著述に接したのが享和三年である事は実証されている(前掲春庭宛書簡、「文化四年三月十六日付大友直枝宛篤胤書簡」)。しかし、当時彼は享和元年鈴屋学入門を主張、それゆえ、敬慕の念からだけでなく「古翁之御著書共相尋、大略は蔵書に仕候而、昼夜に拝見仕候」(前掲春庭宛書簡)という勉学の様相を

呈さねばならなかった。

ただ不思議なことに、篤胤は宣長学に没頭しながら、享和三年には大平にも春庭にも入門しなかった。そのことを不審に思ったのは、本居派の人々ではなかったか。

篤胤のそれに対する答えが、文化元年春の夢中入門の告白であろう。そのことは、前掲春庭宛書簡で、宣長生存中に門人になれなかった事を悔やんでいたところ、

去春不思議にも翁に見え奉り候而、乍夢師弟之御契約申上候、是偏に私義斯計り慕へ奉り候心庭を、御霊の見そなはし賜候而之御事と、如何計如何計難有奉存候、

とあるように、文化二年春、伊勢にも伝えられる。篤胤の鈴屋夢中入門が、江戸の本居派にどのような反響を引き起こしたか明確ではない。ただ、同書簡には前節に続けて

右夢中之事共、松平周防守様御家中斎藤彦麿と申仁、是は大平大人之御門人に而、古翁之御像を絵書れ候事をよく得られ候故、相頼候而掛ものに仕候而、朝暮仕奉候事に御座候、

とある。少なくとも彦麿は篤胤の夢中入門に対して反撥は抱いていない。また、春庭も「当地社中も承り、皆々御志深き御義と申候事に御座候」(「文化二年六月三日付篤胤宛書簡」)と松坂の好意的な様子を伝える。その結果、篤胤は快く春庭の門人となった。

では篤胤にとって夢中入門は単に願望の実現としての夢だったのか。ここで注目すべきは、「五徳説」の後書きに「右德行五類図と同門鈴木朗相折衷而誌焉。文化元年歳次甲子三月」(『気吹舎文集』巻二)とあることだ。文化二年の春庭への入門以前に、篤胤が鈴木朗を「同門」とよんだ事については、すでに三木正太郎氏が、

『平田篤胤の研究』（四十頁〜四十一頁）において、享和三年から文化元年にかけての篤胤は、宣長学に没頭していたので、たとえ正式に入門していなくても、宣長の門人と称する事は、その切なる心遣いと性格を考へるならばあり得べき事、夢中入門の体験が門人と称する事の抵抗を完全に無くさせた事などを指摘されている。この指摘に異論はない。本居家の『金銀入帳』の文化元年春の欄に「八奴、平田半兵衛」とある事実こそ、篤胤の意識を如実に現しているよう。

二 真国との絶交

真国・春海論争は、斎藤彦磨が「おのれそのはじめよりの事ども、便の行かひをさへよくしれはとみにうつし置」（『明道書』序文）と記しているように、江戸の本居派内部では周知の事実であった。享和三年、篤胤が宣長の門人と称して春海を訪ねた（『古史本辭経』巻四）⁹⁾のも、おそらく真国から春海が『令義解』会説の席で

日本にはもとより道といふ物なし。本居が道々といふは、ことごとく杜撰にして、直毘靈などいふ書は、殊に妄説の甚だしき物也。吾は孔子と釈迦の道のみこそたふとめ、日本の道などは甚きらひ也。（『贈春海書』）

と云って宣長を嘲笑したと聞いたからであろう。春海は篤胤に対して「宣長は皇国の道という事を説くを始め、世人を誑惑する偽字の徒なり」（『古史本辭経』巻四）と述べ真国の言を裏付け、篤胤はそれに対して「師弟の間は、父子の義あるを、子に其の父を誇り聞する人や是有る、礼を知らざる人にこそ」（同上）と述べ「其の後は訪はず成にき」（同上）という。いわば、篤胤と春海との対面は、一度切りであった。

ところが、篤胤の論争の絡みでは「其頃己れは春海にも真国にも

親しかりし」（『玉禪』九卷）¹⁰⁾と述べる。この記述の相違は何に由来するのか。結論から言うならば、真国に対する不満・憤りの反映である。そのことは、論争の原因について

其論におきては、春海が愚論は云ふも更なれど、然る諍ひをも起せる事のもと、真国がおとなしからぬ所為より起れり。（『玉禪』九卷）

と批判している事から明らかである。篤胤の目には、真国が好んで論争を仕掛けたように映ったのである。篤胤は「真国に意見せる事もありしを、用ひざりしかば、其事によりて、交りを絶ちたる事なり」（同上）と有るように、遂に真国と絶交をする。篤胤は「意見」の中味について「別に記せる物あり」（同上）と述べている。

三 絶交理由と真国の対応

「別に記せる物」とは何か。それは、『氣吹舎筆叢』¹¹⁾ではないか。なぜなら、同下巻に「鈴の屋の老翁をそしめる人々の論」「鼎居翁は道を教へたる人にてなしといふ人々の論」「また」「我が翁を誹る人ありとも捨おくべきこと」「我が翁の歌のをしへ方をそしめる論」と云った一連の江戸歌文派批判の項目があり、それらが絶交理由と共通する内容を持つからだ。

これらの項目の書かれた時期についてだが、一連の項目の直前に「万葉集略解」という項目があり、其の中に

ことし此の略解を公儀に捧げし時、その賜物を千蔭より春庭君と、大平ぬしの許に、分おくりしは、実にしほらしくうべなる事なり。

と云う一節がある事から、文化二年十月をさほど下らない時期と思われる。因みに、篤胤は既に春庭門である。

さて、一連の項目の中で絶交理由に最も関連するのは「我が翁を誹る人ありとも捨おくべきこと」である。篤胤は「捨おくべき」理由を、三つ上げる。

第一の理由としては、

我が翁の尊く勝れましし事は、天下に隠れなく、心さとく公平にもの学ぶ人は、誰も知れる事なれば、彼の輩よしいかに云ふとも、其は譬へば牛の角を蠍蚊などのさすが如し何の疵となるばかりの事か有らむ。

とあるように、宣長学の偉大さをもってすれば相手にするに足らずという事である。篤胤は宣長学に対する絶対的信頼に立ち、春海の宣長批判によって宣長学が知れ渡る事を「己はかへりて嬉とこそ思ふなれ」とまで云いきる。

第二の理由としては、春海らの宣長批判は彼らの「心安く世を渡るゝ故の所為」なのだから相手にするに足らずという事である。篤胤にとっては宣長批判が処世術として成り立つところに「我が翁の高く大きな所」があった。だから当然彼らを「抜参宮とか偽りて物もらふ類」として無視すべきであったのだ。

第三の理由としては、無視する事が「何事も古へ道の大らかなるにならひ、見直し聞直し思ひ宥めむ事を好」んだ宣長の気持ちに添うという事である。

篤胤は右の様な無視すべき理由を、「文化四年三月十六日付大友直枝宛書簡」でも繰り返した後で

小生事は真国とは四、五度は会ひ候事も在之、此趣を申候て、強く異見いたし候へ共聞入ず候故、其後は絶交の様に相成候へき、

と述べ、無視すべき理由を聞き入れなかった事が絶交理由である事を明らかにしている。

それでは、異見をされた真国の気持ちはいかなるものであったらうか。彼は「享和三年三月七日付大平宛書簡」で、春海について「春海は歌文などのみ世にたけき事として、元来実地を不踏学者なる事、とかく論ずるにも及ばず候」と述べている。言わば、論ずるに足らずとする点において篤胤に共通する。ただ、真国は宣長説を「かくし用ひながら、外には誘れる」（同書簡）春海の態度をどうしても許す訳には行かなかった。まして、彼の願いは「鈴屋の学風を東の方におしひろめむ」（同上）と云うことだ。真国にとって春海を攻撃する事は、鈴門としての常識であった。

それゆえ、篤胤の論争停止の異見に彼は困惑した。其の事は、真国の「年次不詳十八日付大平宛書簡」の

春海との論も、令の事のみならば捨置可申と存候へども、本居が道々といふは悉妄説也など申候まやみがたくて、一わたり論弁いたし候事に御ざ候。（中略）春海が輩、道さまたげなるたぶれ言のみ申候ままだしがたくて、いささか弁じ申候。全く此方より事を好み、他を誹誘いたし候にはあらず候。

と云う文面に如実に現れていよう。彼は春海の態度を処世術として達観する事が出来なかつた。同書簡の

されば当地にて、鈴屋の学風をひろめ候はんには、先鈴屋の説を難じ候説共を、片はしよりうちやぶり候が第一義にて、無拠勢ひに御ざ候。

という文面は、明らかに大平に同意を求めている。かくて、篤胤と真国は宣長を慕うことは共通しながら、真向から対立することに

なつた。

四 信友・彦磨・大平の真国評

真国に対する他の本居派の反応はどうだったか。ここで、伴信友・斉藤彦磨・本居大平の真国評を見てみたい。

信友が真国に対して好感を抱いていなかったことは、篤嵐の前掲直枝宛書簡に少し触れられているが、真国の『橘平歌評』（京都府立総合資料館蔵）末尾の信友書き入れにも「真国はいたく心のすときをのこにて甚しく論をこのめり」（文化元年七月五日記）とあり、篤嵐に同調した信友の面影を見出す。

一方、彦磨は『明道書』序文（文化二年記）で「吾友和泉真国はいとををしきすぐれ人也」と讚美したほか、周知のように春海の宣長批判の戯文『玉のゆくへ』に対して『うつし身のなやみ』を著し、その頭書において「和泉真国ハ吾同門ニテ和漢ノ書ニ通達セリ」とわざわざ述べ、真国への共感を示した。

このように、江戸の本居派内部で賛否が分かれた真国評であったが、伊勢の反応はどうであったか。やより注目すべきは大平の態度である。真国がその苦衷を

此けじめよくよく御賢察可被下候。あはれあはれ御まのあたりつもの事ども御物語いたし、愚なる心をはるけたく奉存候。
（「年次不詳十八日付書簡」）

と切々と訴えたのも大平に対してであった。真国が論争に関して大平の気持ちを重視した事は、「享年三月三月七日付大平宛書簡」に付して

春海方へ送り候書、別冊に認め懸御目候。甚倉卒にしるし候へ

ば、文辭の調はぬ所、又わが誤れるすぢなど御座あるべく奉存候。さる所は無御遠慮早々被仰越可被下候。且高評も承りたく奉存候。

とあるように、「贈春海書」の写しを大平に送り批評を求めていることから明らかである。同書の内容は大平にとっても憤りを抱かせるものであったはずだが、彼は迂闊な態度を取りえない立場にいた。その事を察するかのよう、真国は同書簡で

春海事、故翁古学の趣に伏従の由、勿論の事と奉存候。かの翁へ奉り候書の御写、□中に御座候との義、何とぞはやく見たく奉存候。（中略）春海が人からは、此たび彼へ遣し候書の趣にて、大體御高察可被成候。且此書の答御座候はば、弥たしかなる所知られ可申候。

と述べる。春海からの返書によって、大平にも事実が明確化するはずであるが、此の時点で大平の取れる行動は、真国の求めに応じて春海書簡の写しを送ることであった（「再難村田春海之答書」に、「享和元年十月三日付宣長宛春海書簡」の一節が載る）。

春海の返書は中々来なかった。やっと届いたのは「贈春海書」を送ってからは一年が経過した享和三年十二月の末であった。真国はその間手を拱いて居たわけではなかった。彼は前掲大平宛書簡で歌人春海について「歌もよく詠み候へども、ををしく真心なる様はなく、ただ人ぎきよくかざらひたるのみ多く相見え申候」と評した後「此論は追てくはしく可申上候」と予告していたが、享和三年中に『橘平歌評』として纏めた。そして、それを大平に送った事が、同歌評末尾に附載された「享和三年十二月十四日付信友宛大平書簡」の

江戸和泉真国追々文通、此頃千蔭春海二家之歌を難論いたし見せに來り候、論評甚だよろしく、春海の歌さんざん破せられ候事適當にて御座候、

という一節から窺える。大平は真国の評を「甚だよろしく」としながらも、春海の返書を見て居ない以上、「彼兩家は故翁〔信友云鈴屋翁の事也〕在世に甚しく文通之人々にて大平も又今以むつましく致候」（同書簡）と述べざるを得ない。

五 論争の波紋

春海の返書「答和泉和麻呂書」が書かれたのが享和三年十月二十八日、それが千蔭の「和麻呂、愚物と相見え申候、云々」という感想を記した書簡（十二月二十五日記）を附して真国に届いたのが、前述したごとく十二月末であった。真国はそれに対し大部の反駁書「再難村田春海答書」を年度内に書き上げる（末尾に「亥十二月」とある）。以後、春海からの論争打ち切りの申し出もあって、最終的には論争は真国によって文化元年五月『明道書』という形に纏められた。以上が論争の大体の経過である。

この章では、論争の波紋として、大平の動向に注目したい。大平が『明道書』の全文を知った時期は、植松有信『長閑日記』の文化四年正月三日の記事によって明らかにされる。其の中で、有信は「文化三年十二月二十三日付有信宛大平書簡」の紹介という形で

さて大平より云おこせるふみに、伊勢人川村珍まるといふ人、八月頃より江戸にありて、かの和泉藤吉が宅へたずね候て、故人の咄などいたし候内、春海と論之事も聞及來候。

と記している。「八月頃」とは、云うまでもなく文化三年中秋を

いう。このことは、「文化三年十二月十八日付篤胤宛大平書簡」の「和泉和磨・村田春海との論の消息往及又再答なども此ごろ手に入一見いたし候。聞きぐるしき事共に御座候」という一節と符合しう。

享和三年三月には早々と「贈春海書」を大平に送りながら、真国は結局『明道書』を大平に送らなかつた事が知られる。

此の疑問を解く鍵は篤胤にあるのではないか。前述したように、篤胤は文化三年三月末、夢中入門を果たした。真国はその時期、論争を『明道書』として纏めようとしていた。篤胤の論争批判は夢中入門を背景に激しくなつたと思われる。彦磨のように真国に好意を持つてゐる者もいたが、尾張鈴門の古参鈴木眼や有力な大平門堤朝風を味方にした篤胤の前に、彼は孤立無援ではなかつたか。前掲年次未詳十八日付大平宛書簡の切々たる文面がその事を証明しよう。大平はその書簡を受け取りながら、真国の苦衷の原因を知りえなかつた。また哀れにも、論争の全文が大平に知られたのは真国の没後であった。

大平は「文化三年十二月十八日付篤胤宛書簡」で、

すべて歌文章のみの風流人は道に心を入候はねば、故翁の道の事ははれたるを心よからず思ふよりいろいろひがひがしき事はいはるるなるべし。和磨はあはれをしき人物にて御座候

と真国の健闘を讃えた。此の言葉こそ真国の待ち望んだものであつた。大平の言葉は宣長の言葉でもあつたからだ。真国没後、此の言葉を素直に喜んだのは斉藤彦磨であつた。彼は文化四年三月再度『明道書』序文を記し（上田市立図書館藤蔵文庫蔵）、其の中で文化三年火事によって『明道書』写本を消失したので再度弟子をして写させた事、廻りの者達が『明道書』出版を勧め其の序文を自分に求めている事などを述べた後、「かくしたたかなるすぐれ人のうず

もれわたるがうれたきを、今かく真国が名の世にあらはれぬへき時いたれる」と記した。彦磨は大平の真国評を意識して明らかに出版に乗り気であった。ところが、此の計画も遂に実現を見なかった。其の背景として篤胤の存在がやはり浮かび上がる。

彦磨が再度『明道書』序文を書いた文化四年三月の十六日に、篤胤は大平への返書として「和磨・春海贈答書、此節御覽被成候由、如命ききぐるしき事にて扱々なげかはしきこと」と大平に一見同調したかのように書きだしながら「和磨が我より争を求めずば、あのやうなる狂言の書は、世にのこるまじきものと、小生儀は常に嘆息仕居候事に御座候」といった全く対立的な意見を書き送っている。篤胤には恐らく大平に反論する気はなかったと思われるが、結果として不躰な反論を行ったのであった。大平は此処に到り、真国を本当に苦しめた相手を知ったのである。大平の篤胤に対する反感が此処に胚胎した。

六 『呵妄書』の意味

篤胤が論争に批判的だったのは「我が翁を誹る人ありとも捨おくべきこと」（『気吹舎筆叢』）に載る理由からだけであつたのだらうか。此処で篤胤が享和三年十月に脱稿した『呵妄書』に注目したい。周知のように、此の書は太宰春台の『弁道書』に対する批判として書かれた。此の時期、『弁道書』批判が書かれたのはなぜか。其の背景の一つとして真国の春海批判に対する疑問が働いていなかったか。

真国の春海批判が『弁道書』と軌を一にした事は「わぬしの論じ玉ふ所を見侍るに、其言、おほよそ、太宰の弁道書の外に出ず」（『再難村田春海之答書』）と述べている事から明らかである。そして、其の事を享和三年当時真国が篤胤に語って居たことは充分に考えられよう。真国が論争以前『弁道書』批判の書『真道考』を脱

稿して其の書に自信を持っていた事は、彼自身「太宰が弁道書の甚しき非なることなどは、和漢の明証どもを引出つ、真道考にくはしくするす」（『贈春海書』）と態々其の書名を上げている事から窺えよう。

ただ、問題は其の批判の中味である。堤朝風が『呵妄書』序文で、

はやくより論らへる書どももこれかれ有めれど、皆いまだしきまなびのとも、なまさかしらにおほほしく、あげつらへるのみにして、中々にめとむべうもあらざりける、

と記したのは、垂加神道家を始めとする一連の『弁道書』批判を踏まえている事は明らかだが、直接的には真国の春海批判を意識したものではなかったか。

真国は「再難村田春海答書」で春海の「道といふ物は、天地自然に侍りて云々、天のおほふ所、地の載する所、物あれば、必、其道有」という古道説に対して「こは、まことに然也」と肯定する。これでは、弥富破摩雄氏が「村田春海对和泉真国」下で、

真国が所謂道は即ち天地の誠自然の道にして春海が天の覆ふ所の載する所に有りといへる道と全く同一なり、即ち道とは何ぞといふ根本思想は両者異ならず。

と喝破されたように、両者が、道は「天地自然の道」という共通認識に立っていた事は明らかだ。篤胤の根本的な疑問もそこにあった。しかし、真国にすれば「日本には元来道なし」と主張する春海に対して「天地自然の道」という共通認識があればこそ、

さらば日本も、其天のおほう所、地の載する所にてあれば、必、其道有べき事、また明らかならずや。

と反論する事が可能であったのだ。しかし、此の反論の方法は春台批判に至りつかない。其の事は『弁道書』の、

聖人の道は聖人の開きたまへる道にて候得共、天地自然の道かくあらで叶はぬことを知しめしてかく定置たまひし故に、是即天地の道にて、聖人少も私意を加へたまふことは無く候

に対して『真道考』（筑波大学図書館蔵）の中で「甚よし」（中、十七ウ）と肯定している事によって証明されよう。篤胤は春台の「天地自然の道」説に対し、

聖人の道は聖人開きたれども天地自然の道とは如何にぞや。天地自然に行るる道ならんには聖人開くべきよしなく、果して聖人ひらきたらんには自然の道と云ふべきよしなし。（『阿妄書』）

と其の矛盾を衝く。其はとりもなおさず真国批判となった。真国に対する篤胤の不信感は

皇国の道も自然にあらず。然れどもまた人為にもあらず。前にもいへるごとく、天地の神の制り賜へる道なり。此道を委曲によく知らんとらば、まづ神を知るべし。其神をしらんことを思はば我翁の書ともを繰返しよく味ひて見よかし。（同上）

といった口振りに如実に現れていないか。篤胤が真国に最も欠落していると感じた物は、神の实在に対する信念であった。篤胤から見れば春海も真国も「漢意」に輔らわれた者たちであった。

篤胤の本居派国学者としての出発が『明道書』論争の渦中からであった事を述べた。彼は享和三年九月二十八日（宣長の命日の前日）、宣長を慕って

かくばかりしのぶる人は世の中に我をおきてはまたあらじとぞ思ふ

と詠んだ。見様に抛っては全く不遜な歌と言えよう。そして、このような篤胤と出会った真国は或る意味では不幸であった。しかし、宣長学の受容史という視点から見れば、興味ある場面であった。篤胤は大平の感情に齟齬した事を無自覚のまま本居派国学者として前途多難の道を歩み始めたのであった。しかも、前途多難さを一層招いていったのが、皮肉にも彼が「狂言の書」と呼んだ『明道書』の流布であった事は、「文化五年六月十八日付小国重年宛高林方朗書簡」⁽¹⁸⁾の

真邦春海論写本、此度正彦方迄遣申候、御覽可被遊候。貴翁御社中ニ而早々写取、岡之屋老翁へも被為入御覽可被下候。はじめの程の論書は老翁も御所持ニ而候へ共、再難はいまだ御覽被成まじく候。此書はおしなべて御披露申度候。

といった遠江鈴門への流布状況からも推測しうるのである、（昭和六十年四月二十九日脱稿）。

注（1）村岡典嗣「宣長と篤胤—日本思想史研究Ⅲ—」、三木正太郎『平田篤胤の研究』参照。

（2）本稿では「国学運動の思想」（日本思想大系、岩波書店）所収の東京教育大図書館所蔵本を底本として用いた。

（3）『本居宣長稿本全集』第二輯、一三三頁。

- (4) 『本居宣長記念館蔵書目録』〔五〕、六七頁。
- (5) 佐々木信綱『増訂賀茂真淵と本居宣長』二五三頁～二五七頁。佐々木信綱は此の書簡の年次を明らかにしていないが、春海との論争を開始したことを述べている事から享和三年に間違いないと思われる。
- (6) 渡辺金造『平田篤胤研究』八〇七頁～八〇八頁。
- (7) 弥富破摩雄『近世国文学之研究』所収。
- (8) 『新修平田篤胤全集』第十五卷、三九八頁。
- (9) 『本居宣長全集』第十九卷、七七七頁。
- (10) 『新修平田篤胤全集』第七卷、一三三頁。
- (11) 同、第六卷、五〇七頁。
- (12) 同、第十五卷所収。
- (13) 『本居宣長稿本全集』第二輯、三一九頁～三二〇頁。
- (14) 植松茂彦・植松茂共編『植松有信遺文集』一二〇頁。
- (15) 「毀誉相半書余論」『新修平田篤胤全集』補遺第五卷、五三八頁。
- (16) 渡辺金造、前掲書、八一四頁～八一五頁。
- (17) 『国学院雑誌』十六～十二、一四頁。
- (18) 小山正『水野忠邦国学の師高林方朗の研究』五四九頁。

(一九八五年六月二十六日受理)